

F 1 5 戦闘機のパネル紛失に対する意見書

米空軍嘉手納基地は、28日訓練後のF 1 5 戦闘機の整備中に右主翼のフラップ（高揚力装置）の中央ヒンジスライダーパネル（35 cm×5 cm・約200 g）の部品が紛失していたと公表した。F 1 5 戦闘機は10月23日から開始された即応訓練中の27日、午後6時27分頃、嘉手納基地周辺及び訓練空域、海上でパネルが紛失していることが判明、現在発見されていないと言われている。

米軍は、沖縄防衛局への防衛省を通じての連絡が28日にあるまで丸一日、嘉手納町など関係自治体への通報を行わなかった。

航空機の部品紛失という一歩間違えば墜落事故にもつながり、町民、県民の生命や財産に重大な損害を及ぼしかねない事態を放置することは断じて容認できない。このような状況を迅速に通報、連絡しなかった米軍の理不尽な態度に厳重に抗議するものである。

嘉手納基地では、演習や訓練を最優先し、航空機の整備点検や安全管理など運用の杜撰さが目立つ事故が多発し、特に主力戦闘機のF 1 5 戦闘機や外来機の事故など異常だと言わなければならない。

これまで度重なる事故発生に対し、その改善をその都度日米両政府、米軍に強く求めてきたが町民の切実な願いはことごとく無視され、負担は一層増大するばかりである。特に最近の訓練激化と事故発生は異常事態であり、町民の生命がいつ奪われても不思議ではない深刻な事態を引きおこしかねないものである。あらためて、日米両政府、米軍に対し、町民要求を真摯に受け止め、軍事優先ではなく、町民の生命、安全、財産を守る立場に立ち、事態の改善をはかるよう強く要求するものである。

よって本町議会は町民の生命・財産と平穏で安心安全な暮らしを守る立場から今回の紛失事故に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 F 1 5 戦闘機のパネルの紛失の原因を徹底究明し、結果を公表すること。
原因が判明するまでF 1 5 戦闘機の飛行を全面中止すること。
- 2 F 1 5 戦闘機等の整備点検、安全管理を徹底し、再発防止策を公表すること。
- 3 航空機関連事故などの発生時の通報連絡を関係自治体に迅速に行うこと。
- 4 欠陥機F 1 5 戦闘機を撤去すること。
- 5 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年11月2日
沖縄県嘉手納町議会

《あて先》

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使
沖縄防衛局長 沖縄県知事

F 1 5 戦闘機のパネル紛失に対する抗議決議

米空軍嘉手納基地は、28日訓練後のF 1 5 戦闘機の整備中に右主翼のフラップ（高揚力装置）の中央ヒンジスライダーパネル（35 cm×5 cm・約200 g）の部品が紛失していたと公表した。F 1 5 戦闘機は10月23日から開始された即応訓練中の27日、午後6時27分頃、嘉手納基地周辺及び訓練空域、海上でパネルが紛失していることが判明、現在発見されていないと言われている。

米軍は、沖縄防衛局への防衛省を通じての連絡が28日にあるまで丸一日、嘉手納町など関係自治体への通報を行わなかった。

航空機の部品紛失という一歩間違えば墜落事故にもつながり、町民、県民の生命や財産に重大な損害を及ぼしかねない事態を放置することは断じて容認できない。このような状況を迅速に通報、連絡しなかった米軍の理不尽な態度に厳重に抗議するものである。

嘉手納基地では、演習や訓練を最優先し、航空機の整備点検や安全管理など運用の杜撰さが目立つ事故が多発し、特に主力戦闘機のF 1 5 戦闘機や外来機の事故など異常だと言わなければならない。

これまで度重なる事故発生に対し、その改善をその都度日米両政府、米軍に強く求めてきたが町民の切実な願いはことごとく無視され、負担は一層増大するばかりである。特に最近の訓練激化と事故発生は異常事態であり、町民の生命がいつ奪われても不思議ではない深刻な事態を引きおこしかねないものである。あらためて、日米両政府、米軍に対し、町民要求を真摯に受け止め、軍事優先ではなく、町民の生命、安全、財産を守る立場に立ち、事態の改善をはかるよう強く要求するものである。

よって本町議会は町民の生命・財産と平穏で安心安全な暮らしを守る立場から今回の紛失事故に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 F 1 5 戦闘機のパネルの紛失の原因を徹底究明し、結果を公表すること。
原因が判明するまでF 1 5 戦闘機の飛行を全面中止すること。
- 2 F 1 5 戦闘機等の整備点検、安全管理を徹底し、再発防止策を公表すること。
- 3 航空機関連事故などの発生時の通報連絡を関係自治体に迅速に行うこと。
- 4 欠陥機F 1 5 戦闘機を撤去すること。
- 5 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に進めること。

以上、決議する。

平成23年11月2日
沖縄県嘉手納町議会

《あて先》

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長